

大会決議

九州の東海岸部を南北に走る東九州自動車道は、福岡、大分、宮崎、鹿児島の4県からなる東九州地域の日常生活や通勤通学に必要な「生活の道」であり、また、「平成28年熊本地震」では、九州縦貫自動車道及び大分自動車道が寸断される中、東九州自動車道が支援ルートや代替ルートとして大きく貢献するなど、災害時には「命をつなぐ道」として機能した。加えて、地方創生の基盤となる地域の産業・経済の発展を支える「活力の道」ともなる東九州自動車道は平成28年4月北九州市から宮崎市間の広域開通後、人や物の流れが格段に活発化しており、まさに東九州地域の「屋台骨」である。

さらに、西九州の九州縦貫自動車道と連結することにより、九州を一周する循環型高速道路ネットワークが完成し、東九州地域はもちろん、九州全体の産業・経済・文化の一体的浮揚が図られる待望の路線である。

全延長436kmのうち約83%の区間が開通しているが、九州縦貫自動車道が全線開通し、九州新幹線鹿児島ルートも全線開業した西九州地域と比べ、東九州地域の高速交通体系の整備は大きく立ち遅れている。

また、平成31年度予算編成に関する財政制度等審議会において、「日本の社会資本は概成しつつある」との指摘がある中、東九州自動車道はミッシングリンクを抱えており、概成したといえる状況ではない。

東九州自動車道の完成は、東九州地域900万人を超える沿線住民の長年の悲願であり、その熱い思いを毎年の建設促進地方大会で決議し、189万の方々の署名を、我々は中央関係機関に届けてきた。

このような地元の熱意を十分踏まえ、遅れている東九州自動車道の整備が促進されるよう、次の事項について強く提言する。

- 地方創生及び国土強靭化を実現するためにも、公共事業関係予算を増額するとともに、地方負担を極力軽減し、今後とも安定的に予算確保すること。
- 長期安定的に道路整備が進められるよう平成31年度予算については所要額を満額確保すること。併せて、高速道路網の整備がより一層推進されるよう平成30年度補正予算を早期に編成すること。
- 整備の遅れている地方への高速道路関連予算の重点配分を行うとともに、住民の「暮らし」と「命」に関わる高速道路ネットワークを早期に構築すること。
- 東九州自動車道の事業中区間については、開通目標年次を明確にし、着実に整備を推進すること。
- 未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 開通している暫定2車線区間については、4車線化の早期実現を図ること。また、4車線化が実現するまでの措置として、ワイヤロープ設置など安全対策強化の措置を早急に講じること。
- 平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路の指定を早期に行い、高規格幹線道路やアクセス道路などの早急な整備を行うこと。
- 道路利用者の安全性や利便性の向上のため、休憩施設の更なる充実を図るとともに、スマートＩＣの整備など地域との連携を図ること。

以上、決議する。

平成30年11月7日

東九州自動車道建設促進中央大会